

2024（令和6）年度 事業計画書

2024（令和6）年4月1日から2025（令和7）年3月31日まで

学校法人 松蔭女子学院

「不易流行」

理事長 中村 豊

2023年度で4年任期の本学院執行部が任期満了となり、院長、学長、学院事務局長が新たに就任します。入学者激減の最中に本学院の舵取りを強いられる重責を担う決心をされたことを深く感謝します。

学院の歴史を紐解きますと、1907年（明治40）に130名在籍した生徒数が7年後の1914年（明治44）年には58名に半減しました。政府が良妻賢母教育を奨励したことで高等女学校を目指す女子生徒が増加し、公認学校ではない松蔭女学校は敬遠されたのがその原因です。

2022年、社会が大きく変化するなかで学院長期計画を策定し、人間形成の基本としてキリスト教主義を堅持し、学生の多様性を生かした教育を実践し、神戸の地域性に立脚した社会貢献を推進する三つの柱を定め、共学化については、受験生や社会の動向を踏まえたうえで中高・大学の決断に委ねることとしました。

2023年を迎え、大学入学者が毎年100名単位で減少し、負のスパイラルから抜け出すための施策が急務となりました。コロナ禍が過ぎ去り、受験生の意識が変化し小規模大学である本学が創立以来守ってきた家政系学科などを大幅に転換し、これからの時代にふさわしい学びを提供する教育改革が必要となってきたからです。同時に、学院創立から今日までの132年間、女子のみに教育を施してきた女子校のイメージが定着しているなか2025年度から共学化を決断しました。

出エジプト記によると、指導者モーセは、エジプトで奴隷の状態に置かれた人たちを解放し、シナイ半島に連れ出しましたが、40年という長い期間砂漠をさまよい、ようやく約束の地に足を踏み入れました。この時、モーセをはじめ古い世代の人たちはこの世には無く、次代を担う人たちが約束の地を開拓するために立ち上がりました。

大学は1981年に垂水校舎からこの地に移転し、今年で42年経ちました。40年という年月は世代や時代が代わる時のしるしであり、大学も今までとは異なる新しい姿に生まれ変わる時を迎えたのです。「不易流行」は「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず」と唱えた松尾芭蕉の理念を現します。「不易」とは時代が変化しても変わらない学院の理念と使命感という本質的なものを忘れないなかにも、新しく変化を重ねていく流行性こそが不易の本質であるという意味で、大学も「不易流行」を掲げました。

指導者モーセの後継者にヨシュアが任命されたとき、恐れや不安に囚われてしまいました。ヨシュアの心を見抜いた神は「強くあれ。雄々しくあれ。あなたがどこに行ってもあなたの神、主は共にいる。」（ヨシュア1：9）と励ましました。

2024年は、新たな「神戸松蔭」に脱皮するための準備期間となりますが、神の励ましと導きによって勇気が与えられますように祈ります。

◇神戸松蔭女子学院大学◇

I. 教育理念と中期計画

2023年度からの中期計画における教育理念は、基本的には学院創立130周年に向けた中期ビジョンで示した理念を引き継ぎ、「キリスト教の愛の精神を基本とした女子教育を通じて、他者への思いやりの心をもって社会に貢献する人材を育成する」という基本理念のもと、大学モットー“Open Yourself, Open Your Future”が示すように、女性が自分自身の殻を破り成長し未来を切り拓く力を獲得することを支援することとした。

加えて、松蔭女子学院の創立140周年に向けた長期ビジョンに基づき、自分自身の成長だけでなく、「ともに新しい社会を切り拓く」ことを目指す。「新しい社会」とは、「一人一人が価値ある『個』であるという意識をもつとともに、多様性への認識を深め、自分と異なる『他』の存在を受容し、協働する社会。」「気候変動など自然が脅かされる現象が顕著になっている今の世界において、共同体社会の構成員として自然環境・社会環境を正しく理解して、地球環境に配慮して行動する、将来にわたって持続可能な社会。」である。

2024年度においても上記教育理念を引き継ぐとともに、基本的には2023年度に作成した中期計画に基づく運営を行う。以下では、中期計画に示した項目ごとに2024年度事業計画を記す。しかし、本学は2025年度より大学名称を神戸松蔭大学に変更し、共学化することを理事会・評議員会において決定し、2025年4月に文部科学省に届出予定である。このため、共学化の準備を2024年度事業計画に追加するなど、中期計画表を一部修正した。以下では、修正した中期計画表に沿って2024年度事業計画を述べる。

II. 教育

2023年度授業については、学内でのマスク着用は原則として任意とし、キャンパス入構時の検温・手指消毒、マスク着用を全員に課すことは廃止し、授業や行事ごとに必要性に応じて対応することとした。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことから、授業や課外活動における配慮もインフルエンザ等他の学校感染症と同じ扱いに移行した。特に問題がなく過ごせたことから、2024年度も同様の対応とする。2020年から続いていた新型コロナウイルス感染症に関連した特別な対応はようやく終了することとなる。

1. 互いを認め協働する社会を作るコミュニケーション力の養成

全学共通科目コミュニケーション系列科目の改編案を作成し、2025年度より開講することを目標としているが、全学共通科目の2025年度開講科目案は2023年度中に決定した。コミュニケーション系列科目の「伝わる文章」と「ディベート演習」は前期開講のⅠと後期開講のⅡから構成され、前後期ともに履修することが推奨されているが、半期科目へと変更してどの学科の学生でも履修し易いよう変更することになった。2024年度は、2025年度に向けた開講準備を行う。

ことばの理解力・運用力を基本として、各自の個性にあったコミュニケーション力を向上させるという目標については、文章作成応援サロンと授業との連携案を2023年度中に作成するとしていたが、関係案の作成に至っていない。個別相談サロンの相談員にふさわしい人材の確保ができていないためである。プレゼンテーション相談サロンの設置の検討とあわせて、相談員体制の再検討が2024年度の課題となる。

国際交流の活性化については、2025年度から英語学科以外の学科についても Semester 留学を可能にすることを目指しているが、資格取得を学科の学びの中心としているため半期単位の海外留学が難しい食物栄養学科と教育学科以外の学科において認定留学という名称で実施することを2023年度に決定した。奨学金の付与を含めた規程の整備も進んでいる。2024年度は実施に向けた具体的な準備を行う。また、海外語学研修や海外インターンシップについては、最少催行人数に達せず中止になっているケースが増えてきていることから、本学教員の同行付添いではなく留学エージェンツ会社との契約で学生を支援する形へと移行し、少人数でも実施できるようにすることとなった。これについても2024年度に、実施に向けた具体的な準備を行う。

2. 社会のデジタル化、データ利用の進展に対応できる力の養成

BYOD (PC 必携化) を前提とした教育の徹底については、free Wi-Fi、充電可能な自習スペース、相談態勢 (IT 機器ヘルプデスク) といった対応はほぼ終えている。2024年度はBYOD対象学年が1~3年生まで広がるため、PC使用を前提とした授業形式への移行が多く授業で可能になる。研修などを通して授業運営のノウハウ共有を進める。

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル認定を取得可能なカリキュラムの整備については、2024年度入学生より全学共通科目「情報リテラシーI・II」に代わって、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベルで要求される教育内容を含む「データサイエンス・AIリテラシーI・II」を開講することが決定している。2024年度はこの科目を全学科の1年生必修科目とすることで、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル認定へ申請する条件が整う。この新規開講科目の適切な運営に努める。

情報リテラシー、データ分析・活用力に加えて、マーケティング、Webデザインの知識と技術を持って発信できる人材養成を目標として掲げているが、上述したように「データサイエンス・AIリテラシーI・II」の開講により、データサイエンスの基礎的知識を全学生が持てるようになる。また、都市生活学科のデータ分析、社会調査科目、経済学、マーケティング論を2025年度から全学的に開放する方針を決定しており、2024年度中に準備を進める。Webデザインの知識と技術を用いた発信力を養成する科目の設定については2023年度中に検討することができず、2024年度中に検討する。

3. 「新しい社会」を提案できる力の養成

ゼミ形式やPBL型授業を中心とした教育への移行を目標として、全学的な授業数の削減により学生・教員ともにゼミやPBL型授業に取り組む時間的余裕を持つようにすることとしている。全学共通科目については、2025年度に向けて科目数の削減を行っており、2021年度カリキュラムに比して、2025年度は2割減となる予定である。専門教育科目については、資格取得などの必要性から学科によって進行度合いが異なるものの、科目数を削減しつつある。

ゼミ形式やPBL型授業担当教員の評価方法の策定については、2024年度中に評価方法を提案できるよう検討を進める。

4. 学修成果・教育成果の可視化

アセスメントポリシーの再構築については、IR室においてアセスメントポリシーと学位授与の方針の関連性について検討するとともに、他大学のアセスメントポリシーの調査を行っている。

中期計画において、学位授与の方針との関連性を明確にしたアセスメントポリシーの公表と運用を2025年度から行うとしているが、1年前倒しして2024年から公表と運用を行う。

学生の学修成果・教育成果の可視化と学生へのフィードバックについては、修正したアセスメントポリシーに合わせて学修ポートフォリオを改善し、2024年度から学生に公表する。ディプロマサプリメントについても、修正したアセスメントポリシーに合わせて2024年度から試行的に運用する。

大学としての学修成果・教育成果の公表については、学科のディプロマ・ポリシーが学科専門科目を通じてどの程度修得されたかを示すレーダーチャートの作成をIR室において行い、学内公表できるようにした。2024年度はレーダーチャートを参考に、各学科において学科ディプロマ・ポリシーと各科目の対応関係を再検討する。また、全学共通科目と外国語科目についても、レーダーチャートを作成する。

Ⅲ. 学生生活

コロナ禍において大きな役割を果たした保健室は、2023年度より委託業者を変更したが、概ね問題なく運営できている。学生支援については、改正障害者差別解消法が2024年4月より施行され、障害者に対する合理的配慮が義務化される。本学は、学生支援室を中心に合理的配慮の実績を積み重ねるとともに、合理的配慮に関するFD研修会を行ってきた。この仕組みや体制の維持に努める。また、学生生活の利便性向上については、通学バスの利用率向上のため通学バスの無料化について検討する。

1. 学生参加による魅力的なキャンパス作り

キャンパスの活性化を提案できる学生グループの形成と活動の開始については、活動場所の一つとして4号館1階の学生ホールの全面改修を行い、学生が運営できるカフェの設備を設置した。キリスト教センターのボランティアグループにより使用されているが、2024年度は都市生活学科などにも利用を広げる。

松蔭チャレンジプログラム（松蔭CP）については、審査体制や応募要件の検討にとどまっており、2023年度からの活動再開ができなかった。2024年度より募集を開始することを考えていたが、2025年度からの共学化を踏まえて、本プログラムのより望ましいあり方を再検討する。学生ボランティア講座、ピアサポーター講座についても開始が遅れているが、2024年度からの開始を目指す。

2. 共学化に対応したクラブ・サークルの新設

2025年度からの共学化に向けて、中期計画に「共学化に対応したクラブ・サークルの新設」の項を追加した。強化クラブにおける男子の受け入れあるいは男子部の設置を、既存の強化クラブと調整しながら検討し、その結果に応じて、サークル棟の改修などを検討する。強化クラブ以外のクラブ及びサークル活動における男子学生受け入れについては、クラブ・サークル主体での決定になるが、男子学生受け入れを行いやすいよう支援していく。

Ⅳ. 研究

2024年度から組織としての図書館を学術情報センターに改め、学術情報センターが図書館の運営と研究の公表・研究支援を行うこととし、研究支援室は学術情報センター傘下に入る形に移行

する。研究に関する大学の方針の策定や研究倫理審査は、これまで通り副学長（教育・研究担当）が所管する。

1. 研究の適正な実施と活性化

研究データマネジメント基盤の整備については、研究データの適正な保存管理が求められていることを受け、学内にデータ保管庫を設置し、ハードディスク等の外部記憶装置による所属教員の研究データ管理を開始した。2024年度は研究データポリシーの検討に入る。

学部生の研究倫理観の涵養については、2024年度より各学科の1年生必修科目である基礎演習科目において研究倫理教育をシラバス記載した上で実施する。学部生への基礎的な研究倫理教育の内容については、学術研究委員会、学術情報センター、研究倫理委員会が連携して点検していく。

科研費採択率の向上については、科研費に関する情報の提供や申請書類作成のための対策講座の実施等により本学からの応募は増加しつつあり、2024年度も同様の応募と採択率の向上を目指す。

V. 社会貢献

1. 地域性に立脚した社会貢献

社会貢献・産官学連携など社会連携活動をサポートする体制の強化については、2024年度より地域連携研究センターを設置する。地域連携研究センターの事務は共同教育支援課とするが、共同教育支援課は学科事務の担当でもあり、学科を越えた協力体制で地域連携を行っていくこととする。2024年度は地域連携研究センターが中心となって、灘区への地域貢献、私立大学等改革総合支援事業に採択されている「ひょうご産官学連携協議会」の取り組みなどを活発に行っていく。また、本学独自のデザインである神戸松蔭タータンについては、2022年度から学生たちによる商品開発と販売が始まっているが、このデザインに対する社会への認知度を高めるとともに、商品開発と販売をさらに進めていく。また本学は、Tove Jansson を著作者とする「ムーミン」シリーズに含まれる、ムーミン一家とそれに関連するキャラクター及びその他の著作物を広告等で使用できる契約を結んだ。ムーミンキャラクターを地域貢献に活かすことも検討していく。

キリスト教精神に基づく社会貢献の活性化については、コロナ禍で中断していたチャペル奉仕グループの任命を2023年に行うことができた。ボランティアカフェ・リースヒェンなど学内活動だけでなく、2024年度は学外での活動も再開していく。

高大連携を通しての教育・研究面での地域への貢献については、2023年より高大連携協定を結んだ高校の授業への教員派遣が本格化している。高校において、大学の専門性に応じたコース教育や探究学習が活発になる中、大学教員の専門性へのニーズが高まっている。2024年度もそれぞれの学科が、専門性を活かした授業、探究学習へのアドバイスを行っていく。

神戸市が中心となって設立された「大学都市神戸 産官学プラットフォーム」への参加を決めたことから、中期計画の項目に「産官学連携の活性化」の項目を追加した。「大学都市神戸 産官学プラットフォーム」は、大学相互や大学と企業、行政等との間における産官学共創プロジェクトの実施を通じて、「チャレンジし続けるグローバル人材の育成・定着を通じて産業・大学・地域がともに進化していく神戸」の進展に寄与することを目的として、2024年1月に設立総会が開かれた。いくつものプロジェクトが始まっているが、本学は神戸外国人高度専門人材育成プロジェクト

ト、大学・企業・行政の交流促進プロジェクトといったプロジェクトを神戸市や他大学、企業と連携して行っていく。また、産官学連携交流拠点（KOBE Co CREATION CENTER）を利用について学内に周知し、本学主催のイベントなどを企画していく。

VI. 大学運営

1. 教学機構の改編

2024年4月に就任する新学長・副学長は、教学と事務局の一体的運営を掲げて、2024年度から教学機構を大きく改変することを発表した。これにより、あらたに「教学機構の改編」の項目を中期計画に追加した。学長室会議を正式な会議体として設置するとともに、教学委員会を学長室会議の方針の下に教学の運営を行う大学運営委員会に改め、教学マネジメント会議の役割を教育・研究に関する検証・評価を踏まえて方針を検証し、改善策の提案を行うこととする。この他にも、部局の新設や統合などを決定している。2024年度は新しい教学機構のもとで大学運営を行っていく。

2. 内部質保証システムの強化

大学基準協会による大学評価結果を参考に本学の内部質保証を改善していくこととしていたが、問題点であった教学委員会と教学マネジメント会議の連携や役割分担については、上述した教学機構の改編において、教学マネジメント会議が内部質保証の役割を担うこととした。2024年度は、この新たな教学機構に沿った内部質保証システムを構築する。

3. 持続可能なキャンパスへの整備

環境に配慮した持続可能なキャンパスへの整備を進める。既に進行中である建物の個別空調化については、図書館棟である9号館の改修に着手する。蛍光灯のLEDへの転換をさらに進めるとともに、建物を維持するための保守・改修を行う。キャンパスでの廃棄物処理については、環境に配慮した新たな方針を策定して実行することとしているが、策定が遅れている。2024年度中には策定する。

4. 共学化に対応した施設・設備改修

2025年度から共学化するため、中期計画に「共学化に対応した施設・設備改修」の項目を追加した。2025年度までに男子学生に対応した施設・設備を設置し、入学状況に応じて充実させることとする。2023年度中に、一部トイレの男子トイレへの改修、男子更衣室設置などに伴う体育館改修を立案した。2024年度中に改修を行う。

5. 新学科設置による募集力強化と入学定員管理

2023年に発表した中期計画表では「新学科設置」の項を設けて2025年度の新学科設置を目指していたが、検討の結果、2025年度は英語学科をグローバルコミュニケーション学科に、都市生活学科を人間科学科へと名称変更し、2025年度の新学科設置は行わないこととなった。代わって、2026年度に向けた学部・学科再編を検討することとなったため、中期計画の「新学科設置」の項目に代わって「学部・学科再編」の項目を置くこととする。共学化を踏まえた学部・学科再編を

目標として 2023 年度に検討プロジェクトを設置した。2024 年度も検討を継続して再編の具体案を作成する。

既存学科・研究科の定員管理については、2025 年度 of 食物栄養学科の学生募集停止を決定した。入学定員は、2024 年度の 460 名から 2025 年度には 400 名へと変更し、定員充足率の向上を図る。定員充足率の向上には、学生募集の強化が必要である。2021 年度募集以降、年内に進学先を決定する学生の比率が年々高まっており、総合型選抜、学校推薦型選抜の重要性が増している。2025 年度入試では、総合型選抜を 3 期に分けて行うなど強化する。また、共学化だけでなく、外国人留学生特別入試の回数を増やして、入学生の多様性を確保する。広報面においては、共学化と大学名称変更及びその意義を広くアピールしていく。

6. 事務組織のデジタル化推進と事務システムのパッケージ化

学内事務のデジタル化推進については、情報セキュリティ対策を徹底し、教職員に対する研修の実施などにより IT リテラシーをさらに向上させて、学内事務のデジタル化を進める。職員使用 PC をデスクトップからノートへ移行し、会議資料のデジタル化を 2024 年度から開始する。また、学内申請書類についても順次デジタル化し、ペーパーレス化を進める。

学籍管理や教務事務などに総合パッケージシステムの使用を目指す点については、2023 年度は総合パッケージソフトの比較を行い、候補を絞り込んだ。新システムの決定及び導入準備を 2024 年度中に行う。

7. 教職員の勤務評価改善

大学をめぐる状況が大きく変化する中、専任教員に求められる業務が従来よりも拡大している。教育、研究、社会貢献、学内業務など専任教員に必要な役割をバランスよく評価する仕組みを作成するとともに教員の労務管理を確立する。2023 年度は、第 3 種契約専任教員の出校日管理など労務管理の改善を行ったが、教員全体の労務管理については他大学の事例を調査したものの、管理案の提案には至っていない。2024 年度は、教員の労務管理案の検討を進めて提案する。

教員の勤務評価の改善、職員の勤務評価の改善については、根本的な議論は進んでいない。引き続き検討を進める。

8. 少子化進行に対応した財務計画

新しい収容定員に応じた財務計画を策定については、新規教職員の採用の抑制など支出を減らす努力を行っており、2024 年度の支出減は見込まれる。しかし、定員充足率が改善せず、当年度収支の赤字解消には時間がかかると考えられる。さらなる支出抑制、校納金の見直しなどを検討する。また、補助金の獲得については私立大学等改革総合支援事業タイプ 1、タイプ 3 とともに採択を目指す。令和 5 年度は、タイプ 3 は採択されたもののタイプ 1 は不採択であった。タイプ 1 の採択は簡単ではないが、継続的に採択に向けた努力をすることで、採択の可能性を徐々に高めていく。タイプ 3 については採択の継続を目指す。

◇松蔭中学校・高等学校◇

I. 教育理念

学院モットー「一粒のからし種」(A Grain of Mustard Seed)に込められた理念に抛り、聖公会キリスト教主義にもとづく教育活動を行う。スクールモットー“Open Heart, Open Mind”の精神をあらゆる教育機会において実践し、多様性を認め合い、国籍、人種・民族・宗教の違いなど「隔ての壁」を乗り越えて互いの存在をリスペクトする人材を育成する。

II. 学校経営ビジョン

1. 教学マネージメント

(1) 中学校

ストリーム制のもと、DS(ディベロプメンタルストリーム)とGS(グローバルストリーム)の教育課程において、英語力、国語力、探究学習、ICTの4点を柱として教育活動を展開する。各ストリームのカリキュラムポリシーに則る「授業づくり」を通じて、中学校のディプロマ・ポリシーに抛る教育目標の実現を図る。

(2) 高等学校

高校3年生は、新学習指導要領による教育課程を運用し、高校1年、2年生は、LS(ランゲージ&サイエンス)コース、GL(グローバルリーダー)コース、AA(アスリート&アーティスト)コースの3コース制により、個々の生徒の希望と特性に基づいた学修をすすめる。各コースのカリキュラムポリシーに則る「授業づくり」を通じて、高等学校のディプロマ・ポリシーに抛る教育目標の実現を図る。

(3) 一貫性のある指導と評価

中学校、高等学校ともに、①基礎的な知識・技能 ②思考力・判断力・表現力等の能力 ③主体性・多様性・協働性を、授業により育成するべき「資質・能力の3つの柱」とし、指導と評価を一体化させる。具体的には「資質・能力の3つの柱」の比重について、5:3:2の割合を基準とし、それぞれの柱について観点別評価(「観点別学習状況の評価」と評定を関連づける。

(4) ICT活用

授業内外の教科学習でのICT活用を推進するとともに、適切かつ健全なデバイス使用と情報リテラシー、情報モラルについて適切に指導する。生徒デバイスのBYOD化についてもロードマップを策定する。

(5) 探究学習

高校課程「言語探究」授業の実施にあたり、各学年での実践を原形として本校独自の体系的なシラバスを策定する。特に、文系的な内容に留まりがちであった内容を、文理総合型や理系的要素を組み入れることができるようにする。今年度よりスタートする「文理言語探究推進プロジェクト」は、各学年の担当者により構成され、高校3学年の「言語探究」授業シラバスを策定する。

(6) 進路・進学指導

チーム学校として進路・進学指導を行い、生徒の学力、資質に応じた適切な入試方式(学校推薦型選抜、総合型選抜、一般入試)が選択できるようにする。

(7) 高大連携

併設大学及び他大学との教育連携を充実させ、適切な進路選択を可能にする。大学入学後

の心理ギャップを防止するため、希望進路を決定する段階で大学での学びについて十分に理解できるよう、大学教職員を招いた校内オープンキャンパスや、本校生用のキャンパスツアーを企画する。また、高校教育を大学での学びに適切に「接続」させる仕組みや手続きを各大学との間で構築する。また、医療系、薬学系の各大学学部・学科との連携を図る。

2. 経営・財務マネジメント

(1) 生徒募集対策

2024年度の中高6学年在籍生徒数は、前年度と比較して約20名増加したが、中学校の定員充足率は53%にとどまり、経営、財務上の大きな課題である。中学のDS入学生はこれまでの4年間、徐々に増加している一方で、中学GSでは、志願者数が30名を超えず、入学生数は20名に満たない状態が続いている。両ストリームともに募集状況の分析と今後の予測、効果的な広報施策を企画し実行する必要がある。高校入試では、今年度入試では、専願受験者は前年度並みであったが、併願受験者が急減した。要因を分析し、対策を講じる。

(2) 人員配置と教員採用、育成

ストリーム制、高校コース制が整いつつある。組織改編とともに柔軟な人事配置を行うことが円滑な学校運営の枢要である。各部署の中核となる教員を、将来の管理職、幹部候補として育成することは、中長期の運営上、不可欠である。近年、教員志望者の減少が問題となっており、建学の理念に基づき特色教育を行っている私立学校にとっても、優秀な教員の確保は最大の課題である。労働条件面での優遇措置なども検討し、勤務者にとり、魅力ある私立学校にしていく。女性教職員の管理職、幹部ポストへの配置なども弾力的に実施する。

(3) 教員の多忙感、疲労感の解消

学年団・担任業務の過重な負担を軽減するため、担当授業時間数を抑制し、クラスの生徒数40名台を可能な限り回避する。また、業務のアウトソーシングを適切に実施する。もって教職員の労働環境整備を図り、併せて教育活動の質の低下を防ぐ。個々の教員の多忙感、負担感、疲労感を軽減し、意欲的な姿勢を保てるようにする。

(4) 財務構造の最適化

財務状況を的確に把握し、緊縮化する必要性と同時に、私学として競争力を維持するための教学面の新たな投資や、施設・設備の整備・更新が求められる。両者のバランスを保ちつつ、適切で持続可能な財務構造を追求する。

(5) 学外教育機関との連携

聖公会関係学校の聖ミカエル国際学校、神戸市灘区の関西国際学園など、国際系の学外教育機関との連携を図る。このことは、先進的で世界基準の教育を推進している学校としてのブランディングに有用である。特に関西国際学園中等部高等部（国際バカロレアMYP、DP認定校）については、本学院との施設設備の共用、教務上の連携、生徒交流の実施等を検討し、具体化するロードマップを策定する。

(6) 少子化への対応、共学化の検討

2025年度からの併設大学の共学化により、学院教育は一大転換点を迎える。中高においても、女子教育の伝統と実績を現代社会の現実に如何に適合させるかが喫緊の課題となる。未来を見据えた新しい学校像を構築する。学校がジェンダーフリーを旨とし、ダイバーシティを認め合う教育観に立つことは、グローバル社会に有為な人材育成を教育目標とする本校の責務である。今年度新たに設置する「全学ダイバーシティ教育推進委員会（仮称）」が主体となり、関連事

項を検討する。

上記学校経営ビジョンに基づき、2024年度事業については次のⅢ～Ⅸのように計画している。

Ⅲ.重点をおく教育活動

(1) キリスト教主義教育

キリスト教主義にも基づく教育実践は、創立以来、学院内に変わらず生き続けている。礼拝や聖書の授業を通じて得られる学びと気付きは、“Open Heart, Open Mind (心を開いて、思いを自由に)”のスクールモットーとともに、あらゆる教育活動における行動規範となる。自らの存在がありのままの姿で受け容れられていること、たがいの心を開いてリスペクトしあうこと、これらを自明のこととする学校空間は、個々の生徒の自己肯定感を育み、寛容で豊かな人間性を育くむ。この観点に立ち、すべての学校行事や節目ごとの式典をキリスト教礼拝形式により執り行うほか、毎月の「お誕生日礼拝」、年に2回の宗教週間中の様々なプログラム、毎朝の有志礼拝を実施する。生徒2名、卒業生15名が犠牲となった阪神淡路大震災の記念礼拝も継続して行い、命について考えるとともに防災意識を涵養する。生徒募集のための入試説明会においても、キリスト教主義教育についての理解を得るため、礼拝を体験したり、聖歌を歌ったりする機会を設ける。

(2) 中学校の学習活動

DSは、国語と英語の学習を柱に基礎学力を養成する。学校特設科目「国語探求」授業では、日本語の「読む・書く・話す・聞く」訓練を総合的に行い、語彙力や表現力を向上させるとともに、論理力や思考力も育成する。英語の教科学習では、文法事項の定着を図るとともに語彙を増やし、レベル別の「オーラル(英会話)」授業を週2時間実施する。「ICT English」授業では、ICTデバイスを利用してオンライン英会話やスピーキングの訓練を行うなど、英語4技能の基礎力を無理なく定着させる。英語力の到達目標はCEFR A1～A2レベル(英検3～準2級)としている。総合的な学習の時間には、アクティブラーニング型の授業も導入し問題解決能力を養う。ICTデバイスを積極的に活用し、学習の個別最適化をはかり、学力に応じた学習ができるよう指導する。

また、DSでは、各学年の数学力の上位層生徒を対象に、放課後「数学特進講座」を開講し、将来の理系・医療系の進路実現を支援する。中2の宿泊英語研修、中3の沖縄修学旅行では、事前学習を含めて単なる現地研修にとどまらせることなく、国際理解や平和問題など国内外の様々な問題に目を向ける機会とする。

GSは、中1段階から探究学習とICT活用を積極的に行い、教科横断的な学習を行う。創造力、コミュニケーション能力、情報リテラシーなど21世紀型スキルの習得を図り、グローバル社会で求められる能力を中学生段階から養成する。「朝の音読」を毎朝実施し、日本語で文学作品や評論文、新聞記事などを素材とし、幅広く言語運用の在り方を知る。平日に毎日行う「ICT English」授業では、マンツーマンの英語コミュニケーションにとどまらず、各国の英語講師から現地の生活、社会習慣などの情報をインタビュー形式で聴き取り、探究授業「GL探究」で活用する。また、社会事象のなかから課題を見出し、自らの見解をまとめたり、解決策を検討したりしてレポートを作成し、プレゼンテーションを行うほか、他者との協働作業によりファシリタティング(進行、調整)力を養う。毎学期末には、「学期末プレゼン」を実施し、まと

めの活動とする。土曜日は、インターナショナルスクールのカリキュラムに基づく英語イメージ学習“Global English Saturday School”を実施する。英語力の習得目標は、中学卒業時まで CEFR B1 レベル（英検 2 級・GTEC960 程度）以上とする。中 3 学年度末のフィリピン研修では、国際的な視点に立ち社会問題にも取り組む。

なお、DS、GS とともに中学 3 年次に国語・数学・英語の中学校「基礎学力判定試験」を受験し、基礎学力の到達度を測定する。

(3) 高等学校の学習活動

全学年が新学習指導要領による課程となる。高 1、高 2 は 3 コース制（LS、AA、GL）、高 3 は LS の先行カリキュラムを設定する。

LS コースは 6 日制授業を行い、特進クラスと標準クラスを設定する。特進クラスは、国公立大・難関私大の一般入試に合格できる学力形成を目標とし、週 2 回の補習や特別講座受講を義務付けている。標準クラスは中堅私大および併設大学への進学を目標とする。

各教科授業と探究授業「言語探究」では、主体的・対話的で深い学びにつながる教育を実践する。国語、英語を中心に、一人ひとりが持つ言語力をさらに高いレベルへと向上させるため、傾聴、論理的思考、発話等のトレーニングを行う。英語は 4 技能 5 領域について指導し、実践的な英語コミュニケーション力を育成する。ICT デバイスを適切かつ安全に活用し、学習効果を上げるスキルと情報リテラシーを育成する。なお、高校 1 年に放課後の「数学特進講座」を開講し、理系・医療系の進路実現を支援する

GL コースは、6 日制、平日 7 校時までのカリキュラムを編成し、併設中学 GS からの内部進学生のほか、CEFR A2 レベル（英検準 2 級）以上の英語力を持つ併設中学 DS からの内部進学生や高校入学生、海外からの帰国生・国際生を受け入れる。英語コミュニケーション力の目標として、高校卒業時の CEFR B2(英検準 1 級程度)以上への到達を必須とし、日英両言語により柔軟かつ論理的に思考し表現する力を育成する。生徒が主体となるアントレプレナーシップ教育を実施して「人間力」を育成し、学びの成果を学校内外に向けて発信する。高校 1 年 2 学期の「カナダ 1 ヶ月研修」では、多様な人種、民族、文化背景を持つ人々と関わり、ダイバーシティを尊重する姿勢を育む。高 2 では、プロジェクト学習の一環として修学旅行を企画する。大学進学においては、総合型選抜入試（AO 入試）の方式を利用することを想定し、進路学習に取り組む。

AA コースは、5 日制及び平日 5 校時までの授業としている。全日制普通科課程の学修と各自が所属する学外団体での専門活動を両立させるためである。各生徒の状況に応じた学習サポートを行い、ICT デバイスを利用した学習も積極的に活用する。月 1 回の「AA 特別講座」では、3 年間を見通したカリキュラム構成により、「栄養学」「心理学」「女性の体と性」「コンディショニング」など、アスリート、アーティストとして必要な知識を学ぶほか、「セルフプロモーション」や「習い事教室の経営」、「コーチング」についても触れ、セカンドキャリアを見据えた学びの機会とする。また、世界の舞台に立つコミュニケーション力として英会話力（英検 2 級レベル以上）の習得を図る。学校行事および一部授業については、LS コースと共通履修とする。卒業後は、大学をはじめ、専門分野の活動を可能とする進路に進む。

(4) 進学・進路指導と高大連携

進学・進路指導にあたっては、「チーム学校」の意識を持ち、校長を座長とする「進路指導中

央会議」を定期的開催する。会議では、最新の入試制度や大学教育の情報を共有し、各学年生徒の学力状況を確認するとともに進路・進学指導方針を立てる。

「高大連携室」は併設大学との連携のほか、他大学との教育連携も積極的に推進する。併設大学との連携では、本校高 1、高 2 向けの特別オープンキャンパスを開催する。他大学との連携では、大学教員の出張講義、各大学へのキャンパス見学ツアーを実施する。また、各大学への推薦入学人数の拡大や高大連携協定による優先入学枠の設定に向け、折衝する。特に薬学、医療・看護系進路の拡充をはかる。課外講座・特別補習講座としては、学年ごとの平日補習、長期休暇中の補習のほか、外部講師による「校内予備校(国語)」、「受験対策特別講座(英語)」、「受験対策特別講座(AO/総合型選抜)」を開講する。

(5) 英語・グローバル教育の推進、留学制度の整備

英語授業、オーラル授業のほか、様々な形態の学校行事、学年行事、課外プログラムにより英語力向上をはかる。また、海外留学・語学研修制度の利用を推奨する。

3 学期の第三回「英検」受験を義務付け、高校卒業までの英検 2 級合格を目標とする。(中学 GS/高校 GL は、英検のほか「TOEFL Primary」「TOEFL iBT」を受験)。対策として、希望者対象の「英検 2 級、準 1 級」対策講座を開講する。

特別教室「English Room」では、昼休みと放課後に英語ネイティブ教員との英語コミュニケーションの機会を提供する。中 2 では、2 泊 3 日の British Hills 宿泊英語研修(福島県天栄村)、中 3 では沖縄修学旅行のプログラムに英語研修を組み入れる。中学校では、校内「英語レシテーション・スピーチコンテスト」を行い、レシテーション(英語暗唱)、英語スピーチや英語プレゼンを各学年、ストリームの代表者が行う。

高校修学旅行(高 2)は、シンガポールでのグローバル研修とし、現地大学生との交流をはかり、アジア経済やデジタルイノベーションのハブ機能について実地に学ぶ。聖ミカエル国際学校の「小学生サタデースクール(土曜学校)」の「スクールアシスタントプログラム」は、学期ごとに高校各学年から選抜された生徒を派遣する。インターナショナルスクールの環境を体験することで、さらなる英語に対する学習意欲を喚起する。英検 2 級以上の取得と、子供との触れ合いが好きであることが参加条件である。

海外語学研修、異文化体験研修プログラムとして、夏休みにニュージーランドのセントピーターズスクール、韓国の信明高校・聖明女子中学校へ生徒を派遣する。また、先方からの来校による交流会を開催する。

1 年間の単位認定留学制度にもとづく海外留学を推奨するため、留学期間中の授業料相当額を給付する「留学奨学制度」や、留学開始前に英検準 1 級以上を取得済の生徒へ奨学金を給付する「特別奨学制度」を運用する。新たに「ターム留学」制度を導入し、1~3 ヶ月間の留学制度を設定する。「留学、海外大進学ガイダンス」を開催し、渡航先についての情報を生徒・保護者に提供する。

(6) ICT 教育推進と校内デジタル化

生徒は各自のタブレットを持ち、校内 Wifi を利用する。生徒アカウントはマイクロソフトアカウント及び Classi アカウントを持ち、教科学習や連絡はすべてデジタル化している。また、保護者への連絡、文書配布、欠席・遅刻の届についても原則としてデジタルにより行っている。教育活動における ICT 活用については、生徒のスキル習熟とともに情報モラルの向上が不可欠

である。授業内外の機会にこの点に留意して指導する。将来的にタブレットのBYOD化、並びにタブレットからノートPCへの転換についても検討する。なお、感染症が流行し、学級・学年閉鎖等を措置する場合には、学習を保障するためリアルタイムのオンライン授業を実施する。コロナ禍ではZoomを利用していたが、配信時画面の解像度が比較的高く、画質が良好であることによりマイクロソフトTeamsを利用する。

校務システムについては、より効率的な運用を図る。デジタル採点（自動採点）システムを試行的に導入しているが、今後の本格導入を検討する。得点や正答率の算出、観点別評価の集計等が自動処理されることで、データを活用した効果的な指導と適切な評価、加えて業務効率化に有用である。ICT利用の促進施策の一環として、ICT支援員を採用し、教員負担を軽減させる。マルチメディア委員会は、継続してICT機材や関連設備の運用主体となるとともに、整備・更新について検討する。

(7) キャリア教育とサービスマーケティング

中学では卒業生や高3生徒を講師とする進路講座や「進路ライブ」を開催する。高校では、LSコース全学年でプロジェクト型学習Blue Earth Project（以下BEP）を実施する。1、2学期に高1生徒、高2生徒が、3学期には進路決定後の高3生徒が取り組む。各学年とも全生徒を対象にオリエンテーションを実施し、希望する生徒がチームを結成して様々な啓発活動のプロジェクトを企画、実施する。「女子高生が社会を変える」をスローガンとし、引き続き全国の女子校を中心とする各高校との間でネットワーク化をはかる。なお、2025関西万博での活動に向けても企画を準備する。街頭での啓発活動や、様々な業態の店舗への協力要請を通じて社会と接点を持つ経験は、人間力を育む絶好の機会となる。

サービスマーケティングのプログラムとして、3学期には「奉仕活動の日 “Shoin School Campaign”」を設け、全生徒がボランティア活動を企画・実行する。各学年、クラス、ストリーム、コースやグループが主体となり、活動場所も校内外を問わず認める。PTAや同窓会とも協働する。「奉仕の精神」の実践を経験することで、将来の個々の「ボランティア精神」の基盤を育成し、社会と繋がる個人の感性が涵養されることを期待する。

IV. 生徒支援

(1) 生活指導

個々の生徒へのマナー・エチケット教育の徹底や情報モラル教育の推進は、豊かな人格形成に欠くべからざる要素である。適切な言葉遣いと挨拶の励行、身だしなみの指導を含むマナー教育を推進する。互いに挨拶を交わす意義を理解、確認し、積極的・自発的に挨拶を行うよう教職員が一丸となって指導する。また、登下校時の公共交通機関利用の際などのマナー向上をはかる。歩きスマホやイヤホンで周囲の音を遮断された状態での歩行も、安全面およびマナーの観点から指導する。SNS上の安易なやり取りが非行や犯罪につながる場合があることや、危険ドラッグの問題について教育プログラムを組む。

スマホ依存、ゲーム依存やSNSの安易な利用について、情報モラル教育を継続的に行い、個々の自覚を促すとともに保護者の協力を要請する。特に中学生段階のスマホ使用については、家族共用リビングでの充電、午後9時以降にスマホを自室に持ち込まない事などの「家庭ルール」の確認を保護者に薦める。校外での適切な生活環境を保つため、家庭・保護者と協力し、必要に応じて関係機関（県警サポートセンター、児童相談所や各自自治体の子ども家庭センター等）

とも連携して適切な指導を行う。

(2) 「いじめ」の予防、早期発見、解決

「いじめ防止対策推進法」（以下「推進法」）および学校が策定した「いじめ防止基本方針」（以下「基本方針」）に基づき、「いじめ」の予防、早期発見、対処を行う。

「いじめ」予防については、自分の発言や態度について気付かないうちに、周囲から見ればいじめ行為だと言えることもある。日常の指導、他者に寄り添うことを薦める聖書の教え、学校カウンセラーによる特別授業などにより、互いに配慮ある人間関係構築や人権感覚を育成する。

「いじめ」の早期発見については、学校生活面の観察や「生活アンケート」により、いち早い情報収集を行い、状況を把握する。アンケートは、年間2回以上実施する。「推進法」では、「いじめ」の定義として、『当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの』としているが、「いじめ」行為が確認された場合や、生徒や保護者、周囲の者からの情報提供があった場合には対応を行う。

第一に、「いじめ」の事実について適切な方法で事実関係を明確にするための調査を行う（事実関係の把握）。本人や周辺からの聞き取り調査を主とし、必要な場合には「いじめ」アンケート調査を行う。「いじめ」行為がもたらした結果が、『いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき』『いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき』（「推進法」「基本方針」）には、学校として「重大事態」と認定し、私立学校を管轄する部署を通じて兵庫県知事へ届けるとともに、校長が中心となって対応チームを設けて調査し事態の解決にあたる。必要な場合には外部専門家を加えた第三者委員会を設置する。

次に、「いじめ」の事実認定が行われた場合には、「いじめ」を受けた生徒に対する心理支援と保護を最優先で行うとともに、保護者と連携しながら対応する。学級担任や学年主任、学年団教員を中心に、養護教諭や相談室カウンセラーなど関係者がチーム対応を行う。

さらに、「いじめ」行為者の生徒に対する指導とその保護者に対する助言を行う。毅然とした対応が求められるとともに、本人の資質や行動傾向、状態や家庭状況もふまえて慎重に対応する。同時に、「いじめ」の傍観者や第三者である生徒も含めて、学級や学年全体に繰り返し指導を重ね、再発防止を図る。

留意すべきは、行為者と「いじめ」を受けた生徒、また周囲の生徒についても、問題の即時解決を急ぐあまり、原因や責任の所在についての早急な判断が、必ずしも適切とは言えない場合が少なくないことである。命を守るために緊急介入すべき事態を除き、関わる生徒の情緒の発達度合い、家族との関係、交友関係の変遷などについて丁寧に読み取る作業を行い、慎重に対応する。

(3) 特別なニーズがある生徒への支援と学内外リソースの活用

特別支援教育委員会は、自閉症スペクトラムなど発達上の特性により「特別な支援の枠組み」が必要な場合、また、疾病や長期の療養等により「特別な支援の枠組み」を必要とする場合、対象生徒支援の主体となる。「特別な支援の枠組み」とは、合理的配慮にもとづく本人支援の施策・対応について検討し、個別の指導計画を策定して教育課程の運用や教授法、使用教材等の工夫などを措置することである。必要と判断される場合には、校内「個別療育教室（SST）」へ

の参加を本人・保護者に推奨するほか、授業や考査受験にあたって特別措置を行う。学習障害（LD）の傾向がある生徒については、「特別学習室（芦塚教室）」への出席について保護者と協議する。「カウンセリングカンファレンス」では、児童精神科専門医をスーパーバイザーとし、スクールカウンセラー、学年主任、担任、管理職教員が出席してコンサルテーションを受ける。

不登校傾向の生徒については、学年団、保健室、相談室で連携し、必要に応じて個別指導や授業中の別室指導を行う。生徒を支援し、保護者の思いに寄り添いながら、一貫性をもって粘り強く指導を継続する。中学校では、校外の民間教育機関や公的関係機関への参加、通級を本校の「出席」として扱うようにする。

高校課程については、「在宅学習単位認定制度」による特別課程の履修を可能としている。オンライン教材の聴講と課題レポートの提出により、科目履修と単位認定を行い、進級、卒業、大学進学が実現するよう指導する。

学外の民間教育機関と連携して、不登校その他の事情により登校しにくい状況にある生徒や、学校への適応が困難な生徒を支援する場合がある。現在、不登校生支援に実績がある「神戸セミナー」「神戸セミナー高等専修学校」と連携している。

(4) 学校カウンセリング

公認心理士資格を持つスクールカウンセラー3名を相談室（カウンセリングルーム）に配置している。悩みや生きづらさを抱える生徒、保護者へのカウンセリング、また、そのような生徒、保護者と向き合う教職員へのコンサルテーションの体制を整備、運用する。スクールカウンセラーは、相談室での面談にとどまらず、各教室に出向き、特別授業を行うなどして「顔」を見せて繋がりを作り、カウンセリング面接の「壁」を低くする。校長が主宰する「保護者対象おしゃべり会」は、保護者とも同様にスクールカウンセラーとの繋がりをつくることと、保護者どうしのピアカウンセリングの役割も果たす。

(5) 命の教育、性教育、ジェンダーなどダイバーシティ教育

「命の教育」（中2総合的な学習の取り組み）、スクールカウンセラーによるワークショップ（中1「総合的な学習」、高2「言語探究」の取り組み）、「性教育」講演会（中1、中2、高2）を実施する。「全学ダイバーシティ教育推進委員会（前述）」は、ジェンダーなどのダイバーシティ教育に関する学校としての方向性を策定する。

V. 危機管理

2024年1月1日に発生した能登半島地震は、災害への備えの必要性を再認識させた。1学期始業後すぐに全校避難訓練を実施して運動場での避難・点呼隊形を確認し、2、3学期にも地震、火災想定での避難訓練を行う。学校防災委員会は、大災害発生に備え、緊急備蓄物資の備蓄、管理を行う。生徒が携行する「大災害対応マニュアル」リーフレットは、登下校時など単独で行動している際の対処マニュアルである。生徒手帳とともに携行させ、防災、減災の意識を高めるとともに、万一の災害発生に際しては、一人ひとりが冷静に対処出来るよう指導する。また、全教職員を対象に、心肺蘇生法講習の受講を義務付け、AED使用の訓練を行う。

緊急時の生徒・保護者と学校間の情報共有、連絡手段として、保護者対象の学校からの緊急連絡メール（「ミマモルメ」）、学校ホームページ（以下HP）の「緊急連絡」バナー、「災害・緊急時情報入力フォーム」がある。「ミマモルメ」は、希望する保護者には「登下校管理システム」との連携を可能としているほか、定期的にテストメールを配信し、保護者への緊急連絡を確実にする。HP「緊急連絡」バナーでは、災害発生の際の学校対応や交通機関の運行見合わせ、気象警報

による臨時休校措置などの情報を発信する。HP「災害・緊急時情報入力フォーム」は、生徒・保護者からアクセスし、本人・家族を含めた安否情報を学校に届けることができるようにしている。なお、阪神淡路大震災の被災経験から、大災害発生時の「教職員対応マニュアル」を策定し、毎年度初めに教職員全員で態勢を確認し運用している。今年度は、このマニュアルを一部改定し、生徒・教職員の安否確認情報をいち早く確認し、迅速な初期対応を行えるようにする。また、地震発生の際の休校規定は、これまで定められていなかったが、今年度より、神戸市内で「震度5弱」以上の大きな揺れが観測された場合には、ただちに臨時休校とする

VI. 学校評価

教員による「学校自己評価」、生徒対象「授業評価アンケート」、保護者対象「学校評価アンケート」及び「学校関係者評価」を実施する。教員による「学校自己評価」は、各部署の担当教員が教育活動の領域ごとの目標に対する到達度について、自己評価するものである。2学期末には、全生徒対象の「授業評価アンケート」を実施する。アンケート結果は各教員にフィードバックし、各教科会議で結果を共有し、年度内に必要な改善措置について検討、対応できるようにする。全保護者対象の「学校評価アンケート」は、3学期初めに行う。いずれもデジタル方式で実施する。

「学校自己評価」「授業評価アンケート」「学校評価アンケート」結果を資料とし、二次評価として「学校関係者評価」を行う。主体である「学校関係者評価委員会」は、保護者代表、併設大学学長、同窓会長、学外有識者（現在は聖公会神戸教区主教）がメンバーである。「学校関係者評価委員会」は、上記資料を分析し、複数回の学校見分を経て「学校関係者評価」を学校側に報告する。

VII. 生徒募集対策

1. 中学入試の広報活動

(1) 2024年度中学入試の結果

2024年度中学入試では、県内の私立中学受験者数（初日午前）は、前年比マイナス3%の4,897名（前年度5,004名）であった。本校の入学予定者はDS、GS合計80名と、過去3ヶ年の入学生数（現中1は72名、中2は78名、現中3は70名）から微増という結果であった。ストリーム別にみると、DS入学生数は増加基調にある。一方、GS入学生数は12名となった。中3は13名、中2は17名、中1は9名と推移してきたが、募集定員には満たない状態が続いている。要因を分析し、入試制度改定など対策を講じる。なお、GSでは初めて自己推薦型の「自己推薦GS入試」を実施し、10名が入学予定である。一定数の入学者確保には効果があったといえる。また、3回目となる「課題図書プレゼン入試」では、過去最多の10名が受験した。

(2) 入試広報活動の工夫、入試制度の改革

県内中学受験率（小6生徒のうち、統一日に受験する児童の割合）は約10%。私立中学在籍生徒の割合は、全国で7.7%、県内8.7%である。少子化のなか、受験率が15%程度にまで上昇させる工夫が各私立中高一貫校には求められている。各私学がそれぞれの特色教育の中身を小学生保護者にアピールし、情報提供できるか否かにかかっている。中学受験用の進学塾に通っていない小学生と保護者に対して、より効果的な広報活動を工夫する。具体的には下記方策をとる。

- ・小学生への学校図書館の土曜日開放（「サタデーライブラリー」の周知広報）
- ・学校最寄り駅である阪急「王子公園駅」「六甲駅」を利用する中高一貫校による合同イベ

ント開催

- ・小学生対象英会話講座（「松蔭ELS講座」の広報拡充）（今年度は中学入学生の21%が受講経験あり）
- ・英会話塾や私立小学校、インターナショナルスクール等との「推薦入学制度」の拡大。
- ・2024年度入試では英語Ⅱ入試を廃止し、英語入試（DS入試、GS入試）を1回とし、スムーズな入試運営が可能であった。次年度入試においても制度変更を検討し、課題図書プレゼン入試および英語入試の志願者増、B方式受験者数の増加につながる施策を検討する。

2. 高校入試の広報活動

（1）2024年度高校入試結果

3コース制募集の2回目の入試となり、専願37名、併願5名の志願者となった。しかし、併願受験者数は前年度比で4分の1となった。その要因を分析するとともに、中学校への発信をより充実させる。

（2）入試制度と課題

併設中学校のDS生が、AAコースおよびGLコースに1名ずつ進学予定である。中学入試においても高校各コースへの進学を念頭に、細やかな広報活動や入試説明が求められる。特にAAコースについては、外部中学からの入学予定者が19名となった。併設中学校に入学し、その後に高校AAコースへの進学というルートについても広報を充実させる。

また、外部中学生を対象に「TOEFL Primary」受験機会を設け、一定のスコアに到達した受験生に関しては、入試科目から英語の受験免除や、グローバル特待制度の対象とする。

（3）帰国生・国際生の募集

海外向けオンライン説明会に参画する。また、急な帰国など保護者のニーズに柔軟に対応する。また、海外向け教育メディア等に出稿する。海外からの「帰国生」という枠組みについては、「帰国生・国際生」とし、海外駐在員の日本人子女だけでなく、「国際生」すなわち、日本国籍、外国籍で、現地校や現地インターナショナルスクールで教育を受けてきた児童・生徒の受け入れも柔軟に行えるようにした。日本語（国語）の習熟が遅れている場合は、受け入れ後に特別授業や補講を実施する。

VIII. 施設・設備関係

施設・設備の老朽化や故障等に対応するため、次の改修工事や更新を行う。

- ・水泳プールの循環浄化装置のメンテナンス工事として、プール濾過機の改修・更新を行う。
- ・ICT設備の整備・更新作業として、校内ファイルサーバーの更新を行う。

IX. その他

1. 教職員が意欲的に働く職場づくり

すべての教職員に対して、ワークライフバランス保障し、意欲的に教育活動に従事できる態勢をつくることは、現在の学校の責務である。教員の、1年単位の変形労働時間制や、週1日の勤務を要しない日（教員「研究日」）を運用する。一部教員に、繁忙期に在校時間（タイムレコーダー記録上「時間外労働」と見なされる時間）が長い場合があるため、一定時間を超えた場合には、管理職が業務遂行状況をヒアリングし、日々の労働時間が心身へのマイナスの影響が出ることがないように対応する。

上記のように適切な労働時間管理を行うとともに、総業務量を抑えるために「教員夏期休業期間」、「部活動休養日」を設定するほか、週当たり担当授業数の抑制し、クラス生徒数 30 名台以下を原則とする。また、アウトソーシング可能な業務について検討する。

2. 同窓会との連携

同窓会（千と勢）の本部事務局を校内に移設し、エセルホールは学校と同窓会の共用場所として運用する。また、文化祭を卒業生対象のホームカミングデーとする。校内「同窓会活動支援委員会」は、在校生からの同窓会費徴収を代行するほか、校内施設利用の調整など同窓会活動を支援する。同窓会からの寄付（基金）による奨学金制度、「千と勢スカラシップ」を運用する。